

# 第65回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2022年6月23日(木曜日)  
午前10時  
(受付開始予定時刻：午前9時)

## 開催場所

東京都台東区池之端  
一丁目4番1号  
東天紅上野店 3階 鳳凰の間

## 議決権行使期限

2022年6月22日(水曜日)  
午後5時30分まで

## ■お願い■

新型コロナウイルス感染症が終息していない状況に鑑み、ご自身の健康状態にご留意いただき、体調がすぐれない場合などには、ご無理をなさらずご来場を見合わせていただき、書面又はインターネット等によって議決権を行使いただくことをご検討ください。

なお、今後の流行状況により、株主総会運営・会場に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.yonex.co.jp>)にてお知らせ申し上げます。

※一昨年より中止としておりました、ご来場株主様への記念品配付は、本年以降取り止めとさせていただきます。また、株主総会終了後の懇親会につきましては、本年も中止といたします。何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 目次

|                        |    |
|------------------------|----|
| 第65回定時株主総会招集ご通知        | 1  |
| 株主総会参考書類               |    |
| 第1号議案 剰余金処分の件          | 4  |
| 第2号議案 定款一部変更の件         | 5  |
| 第3号議案 退任取締役への退職慰労金贈呈の件 | 7  |
| 提供書面                   |    |
| 事業報告                   | 8  |
| 計算書類                   | 28 |
| 監査報告書                  | 32 |

2022年6月7日

株 主 各 位

東京都文京区湯島三丁目23番13号

ヨネックス株式会社

代表取締役社長 アリサ ヨネヤマ

## 第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使（期限：2022年6月22日（水曜日）午後5時30分まで）くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

|                        |  |
|------------------------|--|
| <b>1日 時</b>            | 2022年6月23日（木曜日）午前10時（受付開始予定時刻：午前9時）  |
| <b>2場 所</b>            | 東京都台東区池之端一丁目4番1号<br>東天紅上野店 3階 鳳凰の間   |
| <b>3目 的 事 項</b>        | <p><b>報告事項</b> 1. 第65期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）<br/>事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類<br/>監査結果報告の件</p> <p>2. 第65期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）<br/>計算書類報告の件</p> <p><b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金処分の件<br/>第2号議案 定款一部変更の件<br/>第3号議案 退任取締役への退職慰労金贈呈の件</p>  |
| <b>4インターネットによる開示事項</b> | <p>本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」</li> <li>・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」</li> <li>・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」</li> </ul> <p>したがって、本株主総会招集ご通知の提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査した書類の一部であります。</p> |

以 上

- ・手話通訳が必要な株主様へ ご希望の方は、当日、会場受付にて係員へお知らせください。
- ・当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。
- ・株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.yonex.co.jp>)



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

### ご 推 奨



#### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年6月23日(木曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)



#### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年6月22日(水曜日)  
午後5時30分到着分まで



#### インターネット等で議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月22日(水曜日)  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
ヨネックス株式会社 御中

株主総会日 議決権の数 XX股  
XXXXXXXXXX月XX日

高年日現在のご所有株式数 XX株  
議決権の数 XX股

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

ログイン用QRコード  
見本 ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX  
パスワード XXXXXX  
ヨネックス株式会社

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案・第2号議案・第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

### ● 議決権行使のお取り扱い

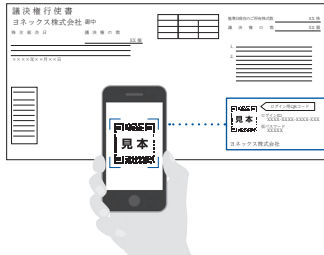
1. 書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
2. インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

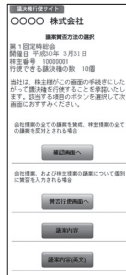
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

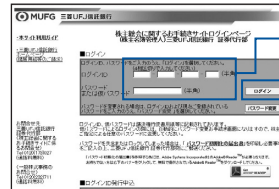
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

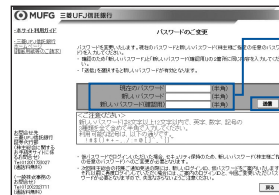
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な会社の経営政策として位置づけており、安定的かつ適正な配当水準を維持することを基本方針としております。第65期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の経営環境を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき3円、特別配当として1株につき2円を加えた合計5円とさせていただきますと存じます。  
なお、この場合の配当総額は436,730,290円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月24日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款   | 変 更 案   |
|---|---|
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">&lt;新 設&gt;</p> | <p style="text-align: center;">&lt;削 除&gt;</p> <p style="text-align: center;">(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> |

| 現 行 定 款 | 変 更 案   |
|---------|---|
| <新 設>   | <p>(附則)<br/>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 定款第14条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「<u>施行日</u>」という）から効力を生ずるものとする。</li><li>2. 前項の規定にかかわらず、<u>施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></li><li>3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></li></ol> |

### 第3号議案 退任取締役への退職慰労金贈呈の件

2022年3月31日をもって取締役を退任された林田草樹氏に対し、在職中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等については、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

退職慰労金の贈呈を相当とする理由は、取締役として長年にわたり当社の業績及び企業価値の向上に尽力したためであり、その金額は当社役員退職慰労金支給内規に基づき算定するものであります。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏 名                   | 略 歴   |
|-----------------------|---|
| はやし だ くさ き<br>林 田 草 樹 | 1997年6月 当社取締役就任<br>2007年6月 当社常務取締役就任<br>2011年6月 当社専務取締役就任<br>2013年6月 当社代表取締役専務就任<br>2015年6月 当社代表取締役社長就任 |

以 上



(提供書面)

## 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

### 1. 経営成績等の概況

#### (1) 当期の経営成績の概況

当連結会計年度における当社グループの業績は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた前年に対し、すべてのセグメントで回復し、大幅な増収増益となりました。主に、バドミントン用品の販売が好調となった中国販売子会社の業績が力強く伸長したことにより、売上高、利益ともに過去最高値を計上しました。当社グループでは、高性能・高品質なものづくりを追求するとともに、小規模な地域の大会から世界規模の大会までサポートを行い、様々な層の選手たちのプレー機会を創出することで競技のすそ野を広げ、市場活性化に注力してまいりました。こうしたグローバルでの取り組みが奏功し、連結売上高は74,485百万円（前期比44.5%増）となりました。市場活性化のための広告宣伝費をはじめとする販管費は増加しましたが、増収に伴う売上総利益の大幅な増加により、営業利益は6,738百万円（前期比552.7%増）、営業利益の増益に加え、為替差益の発生等により経常利益は7,246百万円（前期比297.5%増）、負ののれん発生益を特別利益として計上したこと等により親会社株主に帰属する当期純利益は5,780百万円（前期比424.5%増）となりました。なお、当社現地法人（中国、台湾、北米、ドイツ、イギリス子会社及びインド製造子会社）は2021年1月から12月の業績を連結対象としており、2021年12月31日現在の計算書類を使用しています。また、会計方針の変更として、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。このため、前年同期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ① スポーツ用品事業

##### イ. [日本]

国内は、第1四半期と第2四半期に一部地域で発令された緊急事態宣言や、第4四半期のまん延防止等重点措置により各種大会の中止や部活動の制限等があったものの、影響は限定的に留まりました。継続してオンラインでの情報発信強化とともに、お客様がスポーツを再開する場の創出やプレーヤーのモチベーション向上につながる大会を積極的に開催することで需要喚起に取り組んだ結果、前年に比べ増収となりました。

海外代理店向けの売上については、地域や時期によって感染状況や活動制限に差はありましたが、国際大会の開催により市場が盛り上がり、SNSやインフルエンサーの活用、大会の実施等で需要喚起に注力したことから、全体で増収となりました。

利益面については、減収と自社工場における生産調整の影響が大きかった前年と比べ、増収による売上総利益の増加と、工場の稼働回復及び生産性向上により売上総利益率が改善し、大幅な増益となりました。

この結果、売上高は37,515百万円（前期比29.3%増）、営業利益は1,494百万円（前期は1,283百万円の営業損失）となりました。

#### ロ. [アジア]

中国販売子会社では、バドミントン中国代表チームとの契約を足掛かりに当社への注目が高まり、選手の国際大会での活躍によってバドミントン競技が大いに盛り上がりました。当社も中国国内でのスポーツ需要の高まりを活かし、積極的なオンラインでの情報発信、当社製品の体験イベント、各種大会等を行うことで市場活性化と新たなヨネックスファンの獲得に注力したことにより、大幅な増収となりました。台湾子会社では、第2四半期以降、一部地域で新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限されたものの、第3四半期以降は段階的に再開されたことで回復傾向となりました。国際大会での契約選手の活躍によりバドミントンラケットを中心に販売が堅調に推移し、増収となりました。

利益については、特に中国販売子会社において市場活性化のためのマーケティング投資を行ったことにより、広告宣伝費等の販管費は増加したものの、大幅増収とセールスマックスによる売上総利益率の向上に伴う売上総利益の増加により、大幅な増益となりました。

この結果、売上高は30,968百万円（前期比69.5%増）、営業利益は4,977百万円（前期比110.6%増）となりました。

#### ハ. [北米]

北米販売子会社では、これまでのマーケティング施策によるブランド認知の向上、販売チャネルの強化に加え、各地で一般プレーヤーに向けた当社製品の性能訴求や試打機会の創出を目的とした継続的なイベントを行った結果、テニス用品の販売が大幅に増大しました。また、第2四半期以降徐々に規制が緩和され施設やクラブ活動が再開したことでバドミントン用品が回復し、大幅増収となりました。

利益については、増収による売上総利益の増加が、営業・マーケティング強化による人件費や広告宣伝費等の販管費の増加を上回り、大幅増益となりました。

この結果、売上高は3,194百万円（前期比64.2%増）、営業利益は274百万円（前期比3563.7%増）となりました。

## 二. [ヨーロッパ]

ドイツ販売子会社では、バドミントン用品は第1四半期に新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの第2四半期以降は徐々に需要が回復、テニス用品についてはラケットを中心に販売が伸長し、増収を牽引しました。イギリス販売子会社では、厳しい規制による市場の回復遅れがみられましたが、第2四半期以降の規制緩和によって、バドミントン用品は大会やイベントの開催、SNSを活用した情報発信により需要が徐々に戻り、屋外スポーツであるテニス用品やゴルフ用品の販売が好調であったことから、前年に比べ増収となりました。

利益については、増収による売上総利益の増加と、セールスマックスによる売上総利益率の改善により、前年の営業損失から黒字に転じました。

この結果、売上高は2,336百万円（前期比22.9%増）、営業利益は74百万円（前期は121百万円の営業損失）となりました。

これらの結果、各地域セグメントを合計したスポーツ用品事業の売上高は74,016百万円（前期比44.8%増）、営業利益は6,821百万円（前期比606.7%増）となりました。

### ②スポーツ施設事業

スポーツ施設事業の中核をなすヨネックスカントリークラブは、各種コンペや新製品ゴルフクラブの試打会を企画する等集客に注力した結果、累計入場者数は前年を上回り、売上高、営業利益ともに増収増益となりました。

この結果、スポーツ施設事業の売上高は469百万円（前期比11.0%増）、営業利益は38百万円（前期は12百万円の営業損失）となりました。

(注) セグメント別の記載において、売上高については、「外部顧客への売上高」について記載し、営業損益については、「調整額」考慮前の金額によっております。

## (2) 資金調達についての状況

特記すべき事項はありません。

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,698百万円であり、その主なものは工場設備の増強及び基幹システム導入によるものであります。

#### ①当事業年度中に完成した主要設備

新潟工場 テニスラケット製造設備の増強

新潟工場 新デザイン手法研究設備

#### ②当事業年度において継続中の主要設備

新基幹システムの導入

## (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

## ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第 62 期     | 第 63 期     | 第 64 期     | 第65期 (当期)  |
|------------------------------|------------|------------|------------|------------|
| 決 算 年 月                      | 2019年3月    | 2020年3月    | 2021年3月    | 2022年3月    |
| 売 上 高 (千円)                   | 61,097,944 | 61,967,107 | 51,554,082 | 74,485,306 |
| 経 常 利 益 (千円)                 | 2,469,829  | 2,265,949  | 1,823,007  | 7,246,414  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (千円) | 1,722,848  | 1,652,899  | 1,102,099  | 5,780,578  |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)       | 19.71      | 18.89      | 12.59      | 66.11      |
| 純 資 産 額 (千円)                 | 37,494,713 | 38,758,015 | 39,651,011 | 45,729,600 |
| 総 資 産 額 (千円)                 | 54,272,748 | 54,104,439 | 55,071,378 | 66,299,017 |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)         | 428.36     | 442.81     | 452.82     | 522.72     |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、それぞれ自己株式数を控除した株式数によって算出しております。
2. 1株当たり当期純利益の算定において、「株式給付信託 (J-ESOP) 」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
3. 1株当たり純資産額の算定において、「株式給付信託 (J-ESOP) 」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。
4. 第65期の期首より、「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を適用しており、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。  
このため、第64期以前に係る企業集団の財産及び損益の状況については、基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。

## ②事業報告作成会社の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 62 期     | 第 63 期     | 第 64 期     | 第65期 (当期)  |
|-------------------------|------------|------------|------------|------------|
| 決 算 年 月                 | 2019年3月    | 2020年3月    | 2021年3月    | 2022年3月    |
| 売 上 高 (千円)              | 49,048,791 | 48,505,393 | 38,980,150 | 53,175,933 |
| 経 常 利 益 (千円)            | 1,429,923  | 1,344,218  | 468,262    | 4,119,345  |
| 当 期 純 利 益 (千円)          | 723,923    | 1,191,611  | 465,412    | 3,534,101  |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 8.28       | 13.62      | 5.32       | 40.42      |
| 純 資 産 額 (千円)            | 33,054,340 | 33,881,659 | 34,020,624 | 36,235,815 |
| 総 資 産 額 (千円)            | 47,931,581 | 47,517,236 | 47,773,705 | 52,629,073 |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)   | 378.04     | 387.10     | 388.52     | 415.31     |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、それぞれ自己株式数を控除した株式数によって算出しております。
2. 1株当たり当期純利益の算定において、「株式給付信託 (J-ESOP) 」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
3. 1株当たり純資産額の算定において、「株式給付信託 (J-ESOP) 」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。
4. 第65期の期首より、「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を適用しており、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- このため、第64期以前に係る事業報告作成会社の財産及び損益の状況については、基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。

## (5) 対処すべき課題

環境や社会、感染症のリスクなど地球規模での問題は、世界中の人々の価値観、ライフスタイルの大きな変化をもたらしました。そのなかで、人々の健康志向やスポーツの重要性はますます高まっており、多くの人々が体を動かす喜び、スポーツを通して得られる人とのつながりなど、その大きな力を改めて感じています。また、国境や言語、性別や年齢を超えて楽しさを共有できるスポーツは今、世界中で求められている「ダイバーシティ（多様性）」そのものであるとも言えます。

当社におきましても、この変化の激しい時代に多様な考え方を柔軟に取り入れ、さらなる進化とグローバルな成長を目指し、2022年4月1日より新たな経営体制をスタートさせました。多様性を体現する新たな経営トップのもとで、これまで以上に世界のお客様に向けて最高品質の製品を届ける本社と、国内営業部門が社内カンパニー「ヨネックスジャパン」として国内市場に密着した活動を迅速な意思決定のもとに行う体制とすることで役割と責任を明確にし、さらなるグローバルな成長の基盤としてまいります。

そして、75年の歴史のなかで受け継いできたヨネックス創業の精神にもとづく経営理念「独創の技術と最高の製品で世界に貢献する」が導くとおり、質の高いものづくりとグローバルでの競技の普及・発展活動に傾注し、世界中のお客様に当社製品をお届けしてまいります。この経営ビジョンの実現に向け、2018年5月に発表した中期経営計画で掲げた方針をベースに、外部環境及び当社の変化に即した内容とし、以下の取り組みを推進してまいります。

### ・中期的な取り組み

#### ①顧客の感動を呼ぶ質の高いものづくりの追求

変化が著しい時代において、常にお客様の期待を超える新たな価値を創造するべく、「いいものづくり」を追求していきます。その一環として、2021年12月にタイのテニスボール工場の株式を取得しました。長年培われた技術を受け継ぐとともに、当社のものでづくりの力を融合することで、世界のお客様に品質の高いテニスボールを提供していきます。また、すべての生産拠点において環境に優しく安心・安全にご使用いただける製品の開発・生産を目指し、地球環境の保全と品質向上を推進しています。

#### ②ダイバーシティ経営に向けた人財の育成と権限委譲の推進による意思決定のスピード化

性別、国籍、年齢等を超えた様々な人財を成長の原動力とし、すべての社員が自身の能力を発揮できる環境を整備していきます。グローバル市場での持続的な成長に向け、多様な視点を活かした経営を目指してまいります。また、2022年4月1日にグローバル市場での事業拡大とグループ経営機能の強化を目的として組織再編を行いました。権限委譲による意思決定の迅速化を図り、お客様との関係を強化してまいります。

### ③グローバルマーケティングの推進によるヨネックスブランドの訴求

世界基準のブランディングとさらなるマーケティングの強化に取り組んでまいります。中国を中心としたアジアにおけるバドミントン事業と、グローバルでのテニス事業の成長を見据えたマーケティング強化に重点的に投資し、さらなる競技の普及・発展に努めてまいります。

### ④世界販売網の拡大とサプライチェーンマネジメントの強化

選手の活躍によるブランドへの注目が高まる中で、販売網の拡大と、お客様に当社製品に触れていただく機会の創出に注力しております。また、適地・適産・適売を基本方針に、販売体制構築に合わせた生産流通体制の強化を図るとともに、協力工場を含むサプライチェーンにおける人権、環境等についてのリスク管理についても取り組みを進めていきます。

### ⑤デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進による生産性の向上

業務のデジタル化によって、効率化やコスト低減に取り組んでおります。新基幹システム導入に向けたプロジェクトを進めており、グローバル標準のシステムにより、販売から生産までの情報連携を向上させ、効率的な生産販売体制を構築していきます。また、工場のAI、IoTの活用や自動化を進めながら生産性を高め、お客様によりよい製品とサービスをお届けする体制を目指してまいります。

## <ヨネックスのサステナビリティの取り組み>

当社では、2019年11月に「ヨネックスのサステナビリティ」という方針・考え方を取締役会で決議し、経営理念を基本に、考え方を4つの柱「いいものづくり」「グローバルな競技の普及・発展」「人権とダイバーシティ」「すべてのステークホルダーとの協働」に定めています。それに従い、環境（E）・社会（S）・ガバナンス（G）の観点から社会の持続可能性を巡る課題に対して事業を通じて解決に貢献すべく、さまざまな取り組みを行っています。

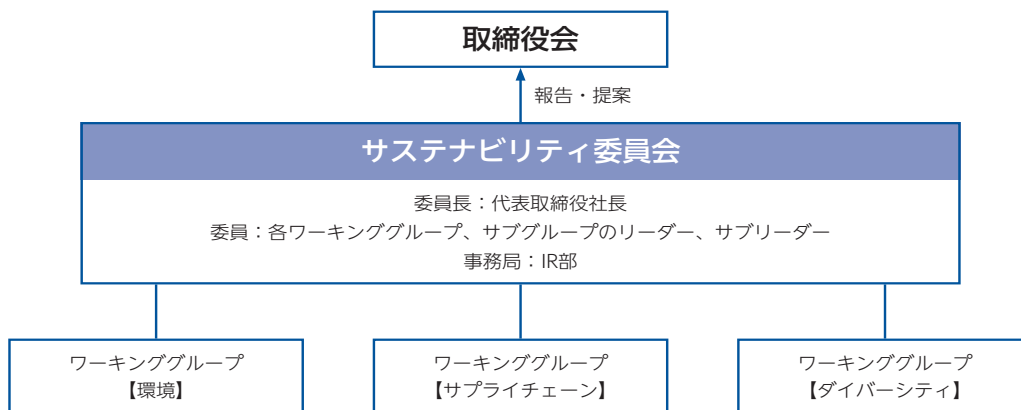
2022年4月1日に代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、傘下に3つのワーキンググループ（環境、サプライチェーン、ダイバーシティ）を設け、全社横断的な推進体制の強化を図っております。

サステナビリティの分野を当社事業における新たなイノベーションのチャンスと捉えるとともに、さまざまな社会課題が顕在化するなか、当社はスポーツという事業を通じ世界中のお客様、将来世代を含むすべてのステークホルダーの方々々が豊かに暮らせる、平和で持続可能な社会の実現に貢献する取り組みを進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、当社の事業活動に引き続きご理解をいただき、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



(ご参考) サステナビリティ推進体制



※各ワーキンググループ内に個別の課題ごとの「サブグループ」を設置し、具体的に取り組みを進めていきます。

当社のサステナビリティに関する情報は以下のサイトをご覧ください。

<https://www.yonex.co.jp/company/esg/>



(6) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、スポーツ用品事業としてバドミントン・テニス・ゴルフ・その他スポーツ用品の製造・販売を、スポーツ施設事業としてゴルフ場事業を主な事業としております。

| 事業       | 区分  | 売上構成比 |       |              |
|----------|---|-------|-------|--------------|
|          |   | 第63期  | 第64期  | 第65期<br>(当期) |
| バドミントン用品 | ラケット、シャトルコック、ストリング、シューズ                         | 56.9% | 55.9% | 58.1%        |
| テニス用品    | ラケット、ストリング、シューズ、ボール                             | 13.7% | 14.4% | 15.4%        |
| ゴルフ用品    | クラブ、キャディバッグ、シューズ、アクセサリ他                         | 1.7%  | 2.0%  | 2.1%         |
| ウェア・その他  | ウェア、バッグ、アクセサリ、スノーボード、ウォーキングシューズ、ランニングシューズ、ゴルフ場他 | 27.7% | 27.7% | 24.4%        |

(注) スポーツ施設事業を含め表示しております。

(7) 主要な拠点等 (2022年3月31日現在)

|       |         |  |
|-------|---------|--|
| 当 社   | 本 社     | 東京都文京区湯島三丁目23番13号  |
|       | 生 産 拠 点 | 新潟工場 (新潟県長岡市) 、東京工場 (埼玉県草加市)   |
|       | 営 業 拠 点 | 東京オフィス (東京都台東区) 、大阪支店 (大阪府大阪市) 、<br>名古屋支店 (愛知県名古屋市) 、札幌営業所 (北海道札幌市) 、<br>仙台営業所 (宮城県仙台市) 、福岡営業所 (福岡県福岡市)  |
|       | 物 流 拠 点 | 東日本物流センター (埼玉県草加市)<br>西日本物流センター (大阪府大阪市)   |
|       | ゴ ル フ 場 | ヨネックスカントリークラブ (新潟県長岡市)   |
| 子 会 社 | 国 内     | ヨネックス精機株式会社 (埼玉県新座市)   |
|       | 海 外     | YONEX CORPORATION (アメリカ カリフォルニア州 トーランス市)<br>YONEX U.K. LIMITED (イギリス ロンドン市)<br>YONEX GmbH (ドイツ ノルドライン ヴェストファーレン州 ヴィリッヒ市)<br>YONEX TAIWAN CO.,LTD. (中華民国 台中市)<br>YONEX SPORTS (CHINA) CO.,LTD. (中華人民共和国 上海市)<br>YONEX INDIA PRIVATE LIMITED (インド カルナータカ州 バンガロール)<br>YONEX TECNIFIBRE CO.,LTD.(タイ チョンブリー県) |

(注) 東洋造機株式会社は社名を2022年1月1日付でヨネックス精機株式会社に変更しております。

(8) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

| 部 門             | 従 業 員 数 | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|-----------------|---------|-----------------------|
| ス ポ ー ツ 用 品 事 業 | 2,377名  | 618名増                 |
| ス ポ ー ツ 施 設 事 業 | 26名     | —                     |
| 合 計             | 2,403名  | 618名増                 |

(注) 従業員数が前期末に比べ増加しておりますが、その主な理由は、2021年12月22日付でタイのテニスボール事業会社の株式を取得し子会社化したことによるものであります。

## ②事業報告作成会社の従業員の状況

| 従業員数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,180名 | 51名減      | 39.8才 | 15.8年  |

(注) 上記の他に常勤嘱託105名がおります。

### (9) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

| 借入先      | 借入額    |
|----------|--------|
| ㈱三菱UFJ銀行 | 704百万円 |
| ㈱第四北越銀行  | 648百万円 |
| ㈱三井住友銀行  | 537百万円 |
| ㈱みずほ銀行   | 66百万円  |

### (10) 重要な子会社の状況

| 会社名                           | 資本金          | 議決権比率 | 主要な事業内容        |
|-------------------------------|--------------|-------|----------------|
| YONEX CORPORATION             | 23,000千米ドル   | 100%  | 当社製品の販売        |
| YONEX U.K. LIMITED            | 2,995千英ポンド   | 100%  | 当社製品の販売        |
| YONEX GmbH                    | 242千ユーロ      | 100%  | 当社製品の販売        |
| YONEX TAIWAN CO.,LTD.         | 60,000千台湾元   | 100%  | 当社製品の製造販売      |
| YONEX SPORTS (CHINA) CO.,LTD. | 63,180千中国元   | 100%  | 当社製品の販売        |
| YONEX INDIA PRIVATE LIMITED   | 540,000千印ルピー | 100%  | 当社製品の製造        |
| YONEX TECNIFIBRE CO.,LTD.     | 32,917千バーツ   | 86.8% | 当社製品の製造及びOEM生産 |
| ヨネックス精機株式会社                   | 10,000千円     | 100%  | 当社製品の製造        |

- (注) 1. YONEX GmbH には、資本準備金が2,185千ユーロあります。  
 2. YONEX TECNIFIBRE CO.,LTD.は2021年12月22日に株式取得により、子会社となりました。  
 3. 東洋造機株式会社は2022年1月1日付でヨネックス精機株式会社に社名変更しております。

## 2. 株式に関する事項

### 株式の状況（2022年3月31日現在）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 360,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 93,620,800株  |
| (3) 株主数      | 10,578名      |
| (4) 大株主      |              |

| 株主名                             | 持株数     | 持株比率  |
|---------------------------------|---------|-------|
| 公益財団法人ヨネックススポーツ振興財団             | 9,486千株 | 10.9% |
| NATIONAL FINANCIAL SERVICES LLC | 5,800   | 6.6   |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）              | 4,966   | 5.7   |
| 米 山 修 一                         | 4,250   | 4.9   |
| 公益財団法人新潟県インドアスポーツ振興米山財団         | 4,000   | 4.6   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）         | 3,997   | 4.6   |
| ヨネックス取引先持株会                     | 3,386   | 3.9   |
| 米 山 美 恵 子                       | 3,109   | 3.6   |
| 米 山 勉                           | 2,559   | 2.9   |
| 米 山 宏 作                         | 2,186   | 2.5   |

- (注) 1. 上位10名の株主を記載しております。
2. 持株比率は自己株式（6,274千株）を控除して計算しております。  
 なお、当該自己株式数には「株式給付信託（J-ESOP）」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式96千株は含まれておりません。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として交付された株式

| 対象者           | 株式数     | 交付対象者 |
|---------------|---------|-------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 38,000株 | 5名    |

- (注) 1. 当社の株式報酬制度につきましては、23頁「4. 会社役員に関する事項（4）取締役及び監査役の報酬等 ③株式報酬（譲渡制限付株式）の内容」に記載のとおりです。
2. 上記の株式数は、すべて譲渡制限付株式報酬として交付された株式数であります。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名        | 担当及び重要な兼職の状況   |
|----------|-----------|--|
| 代表取締役会長  | 米山 勉      | YONEX CORPORATION 取締役会長、<br>YONEX U.K. LIMITED 取締役社長、YONEX GmbH 取締役会長、<br>YONEX TAIWAN CO.,LTD. 董事長、<br>YONEX SPORTS (CHINA)CO.,LTD. 董事長 |
| 代表取締役社長  | 林田 草樹     |  |
| 常務取締役    | 米山 修一     | 総務本部長、法務室長   |
| 取締役      | 廣川 亘      | 海外営業本部長  |
| 取締役      | アリサ ヨネヤマ  | マーケティング本部長、グローバル戦略室長   |
| 取締役      | 岩野 美之     | 生産・技術本部長   |
| 取締役      | マイケル モリズミ | (株)パシフィックIR 代表取締役  |
| 取締役      | 大坪 富貴子    | smartData Japan(株)代表取締役、ミツフジ(株)社外取締役   |
| 常勤監査役    | 高橋 良典     |  |
| 監査役      | 丸山 晴彦     |  |
| 監査役      | 太田 律子     | (株)ヤマタネ社外監査役   |

- (注) 1. 取締役マイケルモリズミ氏及び大坪富貴子氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役丸山晴彦氏及び太田律子氏は社外監査役であります。  
 3. 監査役丸山晴彦氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 監査役太田律子氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 当社は、取締役マイケルモリズミ氏、大坪富貴子氏、監査役丸山晴彦氏及び太田律子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 6. 当事業年度中の取締役担当職務の変更

| 異動日        | 氏名   | 異動後の担当  | 異動前の担当               |
|------------|------|---------|----------------------|
| 2021年6月24日 | 廣川 亘 | 海外営業本部長 | マーケティング本部長、グローバル戦略室長 |

### 7. 当事業年度中の異動

#### ①就任

| 異動日        | 氏名       | 地位  |
|------------|----------|-----|
| 2021年6月24日 | アリサ ヨネヤマ | 取締役 |
| 2021年6月24日 | 岩野 美之    | 取締役 |

## ②退任

| 異動日        | 氏名     | 退任理由 | 退任時の地位  |
|------------|--------|------|---------|
| 2021年6月24日 | 小林 和夫  | 任期満了 | 取締役     |
| 2021年6月24日 | 海老原 宏明 | 任期満了 | 取締役     |
| 2022年3月31日 | 林田 草樹  | 辞任   | 代表取締役社長 |

(注) 2022年4月1日付で取締役のアリサヨネヤマ氏が代表取締役社長に就任しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度といたします。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者がその職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害等を補填することとしており、保険料は全額当社が負担しております。

なお、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の故意又は重過失に起因する損害賠償請求の場合等には補填の対象としないこととしております。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等

##### ①当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区分        | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |            |      |       | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-----------|-----------------|------------------|------------|------|-------|-----------------------|
|           |                 | 基本報酬             | 業績連動<br>賞与 | 株式報酬 | 退職慰労金 |                       |
| 取締役       | 279             | 152              | 63         | 32   | 30    | 10                    |
| (うち社外取締役) | (14)            | (14)             | (-)        | (-)  | (-)   | (2)                   |
| 監査役       | 22              | 22               | -          | -    | -     | 3                     |
| (うち社外監査役) | (12)            | (12)             | (-)        | (-)  | (-)   | (2)                   |
| 合計        | 302             | 175              | 63         | 32   | 30    | 13                    |
| (うち社外役員)  | (26)            | (26)             | (-)        | (-)  | (-)   | (4)                   |

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、当事業年度に退任した取締役3名に対する報酬が含まれております。

2. 株式報酬の額は、譲渡制限付株式報酬に係る当事業年度における費用計上額を記載しております。

3. 退職慰労金の額は、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額23百万円並びに2021年6月24日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対する役員退職功労金7百万円を記載しております。2019年6月25日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって社外取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止しております。

##### ②業績連動報酬等（業績連動賞与）に関する事項

事業年度ごとの業績向上への意欲を高め、経営数値目標の達成を目指すべく、当社グループの「連結売上高」及び「連結営業利益」を指標とし、その目標の達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年一定の時期に支給することとしています。当該指標を選択した理由は、当社は業績連動賞与を単年度の業績評価指標に連動するものとして位置づけており、「連結売上高」を本業の成長性を示す指標、「連結営業利益」を本業の収益性を示す指標としていることによります。なお、当該業績指標に関する実績は、12頁「1.経営成績等の概況（4）直前3事業年度の財産及び損益の状況」に記載のとおりです。

##### ③株式報酬（譲渡制限付株式）の内容

株式報酬は、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。取締役（社外取締役を除く。）の業績達成意欲を高め、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との価値の共有を一層進めることを目的とした制度です。取締役（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、当社第62回定時株主総会にて決議いただいた金銭報酬債権の総額（年額100百万円以内）及び発行又は処分される普通株式の総数（年100,000株以内）の範囲内で、取締役（社外取締役を除く。）に対し、毎年一定の時期に支給しております。各取締役に対する具体的な割当数については、報酬諮問委員会による審議・答申を踏まえ、取締役会において、各取締役の職責等に応じて決定することとしております。



#### ④取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬限度額は、2019年6月25日開催の第62回定時株主総会において、基本報酬を年額200百万円以内、業績連動賞与を年額100百万円以内、譲渡制限付株式報酬を年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。当該株主総会終結時における取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）。なお、業績連動賞与及び譲渡制限付株式報酬については、社外取締役は支給対象外。）と決議いただいております。

当社監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第50回定時株主総会において、年額40百万円以内（当該株主総会終結時における監査役の員数は3名）と決議いただいております。

#### ⑤役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法等が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

##### イ. 基本報酬に関する方針

固定かつ月例の金銭報酬とし、当社第62回定時株主総会にて承認を受けた年額200百万円の範囲内で、各取締役の役割と職責を考慮のうえ、同業他社の水準も参考に決定する。

##### ロ. 業績連動報酬等に関する方針

短期インセンティブ報酬として、単年度の業績に基づき変動する金銭報酬とし、当社第62回定時株主総会にて承認を受けた年額100百万円の範囲内で、取締役（社外取締役を除く。）に対し、毎年一定の時期に支給する。

年度ごとの「連結売上高」及び「連結営業利益」を指標とし、支給額は、目標達成時の基準額を100%として、その達成度に応じて0~200%の範囲で変動するものとする。

##### ハ. 株式報酬（譲渡制限付株式）に関する方針

中長期インセンティブ報酬として、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との価値の共有を一層進めることを目的とした株式報酬（譲渡制限付株式）とし、当社第62回定時株主総会にて承認を受けた年額100百万円、年100,000株の範囲内で、取締役（社外取締役を除く。）に対し、毎年一定の時期に支給する（取締役に對し金銭報酬債権を支給し、当該債権の現物出資を受けることにより、当該取締役に對し株式を発行する）。各取締役に對する具体的な割当数については、報酬諮問委員会による審議・答申を踏まえ、取締役会において、各取締役の職責等に応じて決定する。

## 二. 退職慰労金に関する方針

取締役（社外取締役除く。）の長年にわたる功労に報いるため、株主総会の承認決議を得たうえで、当該取締役の退任に際し、役員退職慰労金支給内規に基づき退職慰労金を支給する。

## ホ. 報酬等の割合に関する方針

基本報酬、業績連動賞与及び株式報酬の比率は、それぞれ70%：15%：15%となることを目安とする（業績連動賞与を基準額支給する場合）。なお、退職慰労金については、取締役の退任時に一括して支給されるものであるという性質に鑑み、その報酬に占める割合を定めない。

## ヘ. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額のうち、基本報酬及び業績連動賞与の金額については、取締役会で決議された決定方針に基づき、取締役会から一任された代表取締役社長が、報酬諮問委員会による審議・答申を踏まえ決定する。

## ⑥取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長林田草樹氏に対し各取締役の基本報酬の金額及び社外取締役を除く各取締役の業績連動賞与の金額の決定を委任しております。委任している理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価等を行うには代表取締役が最も適しているからであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

## (5) 社外役員に関する事項

### 1. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役マイケルモリズミ氏は、(株)パシフィックIRの代表取締役を兼任しております。

なお、当社と(株)パシフィックIRの間には特別な利害関係はありません。

- ・社外取締役大坪富貴子氏は、smartData Japan(株) 代表取締役及びミツフジ(株)社外取締役を兼任しております。

なお、当社とsmartData Japan(株)及びミツフジ(株)の間には特別な利害関係はありません。

- ・社外監査役太田律子氏は、(株)ヤマタネの社外監査役を兼任しております。

なお、当社と(株)ヤマタネの間には特別な利害関係はありません。

## 2. 当事業年度における主な活動状況

| 区分    | 氏名       | 出席状況、発言状況及び社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要  |
|-------|----------|--|
| 社外取締役 | マイケルモリズミ | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。<br>証券アナリストとして長年にわたり活躍し、経営分析に長けた幅広い識見と豊富な経験を有していることから、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べております。特に資本政策、IR、マーケティング等に関する事項や投資判断において中長期視点での監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、報酬諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。                                       |
| 社外取締役 | 大坪 富貴子   | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。<br>国内外の企業において要職を歴任し、豊富な経験と財務に係る高度な知識やヘルスサービス、食による健康長寿等の多分野における専門的識見を有していることから、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べております。特に健康分野に関する専門的な立場から新たな事業展開に関する助言や海外市場動向を踏まえたグローバル展開に関する監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。 |
| 社外監査役 | 丸 山 晴 彦  | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。税理士として会計・税務等の専門的知見及び長年の豊富な経験に基づき、公正な意見表明を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。  |
| 社外監査役 | 太 田 律 子  | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。税務行政を通じた豊富な経験と幅広い見識に基づき公正な意見表明を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。  |

## 5. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ
- (2) 報酬等の額

|                                | 支 払 額 |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 49百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 61百万円 |

- (注) 1. 当社のすべての子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
4. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、買収案件に係るアドバイザー業務についての対価を支払っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
|------------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>     |                   | <b>( 負 債 の 部 )</b>     |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>44,841,041</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>13,649,996</b> |
| 現金及び預金                 | 17,922,772        | 支払手形及び買掛金              | 4,790,627         |
| 受取手形                   | 3,580,095         | 未払金                    | 2,910,762         |
| 売掛金                    | 9,096,576         | 1年内返済予定の長期借入金          | 535,555           |
| 商品及び製品                 | 8,336,266         | 未払法人税等                 | 966,138           |
| 仕掛品                    | 1,798,885         | 未払消費税等                 | 40,355            |
| 原材料及び貯蔵品               | 1,657,312         | 賞与引当金                  | 998,163           |
| その他の                   | 2,478,298         | 役員賞与引当金                | 63,300            |
| 貸倒引当金                  | △29,166           | ポイント引当金                | 3,413             |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>21,457,975</b> | その他の                   | 3,341,678         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>17,290,643</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>6,919,420</b>  |
| 建物及び構築物                | 5,383,294         | 長期借入金                  | 1,421,111         |
| 機械装置及び運搬具              | 1,780,487         | 退職給付に係る負債              | 2,811,003         |
| 工具、器具及び備品              | 449,072           | 役員退職慰労引当金              | 261,042           |
| コ－ス勘定                  | 189,238           | 株式給付引当金                | 111,946           |
| 立木                     | 7,668             | 長期預り保証金                | 1,970,948         |
| 土地                     | 8,882,208         | その他の                   | 343,369           |
| リース資産                  | 21,637            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>20,569,416</b> |
| 使用権資産                  | 411,294           | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>   |                   |
| 建設仮勘定                  | 165,740           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>45,086,190</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,355,537</b>  | 資本金                    | 4,706,600         |
| ソフトウェア                 | 259,474           | 資本剰余金                  | 7,708,419         |
| ソフトウェア仮勘定              | 977,896           | 利益剰余金                  | 34,216,015        |
| のれん                    | 102,243           | 自己株式                   | △1,544,844        |
| その他の                   | 15,924            | その他の包括利益累計額            | 521,292           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,811,794</b>  | その他有価証券評価差額金           | 18,824            |
| 投資有価証券                 | 208,033           | 為替換算調整勘定               | 629,214           |
| 長期預金                   | 400,000           | 退職給付に係る調整累計額           | △126,746          |
| 繰延税金資産                 | 1,736,648         | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>   | <b>122,116</b>    |
| その他の                   | 467,862           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>45,729,600</b> |
| 貸倒引当金                  | △750              | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>66,299,017</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>66,299,017</b> |                        |                   |

## 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 74,485,306 |
| 売上原価            | 41,089,943 |
| 売上総利益           | 33,395,363 |
| 販売費及び一般管理費      | 26,656,750 |
| 営業利益            | 6,738,613  |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息            | 50,847     |
| 受取賃貸料           | 14,408     |
| 為替差益            | 341,310    |
| 助成金の収入          | 61,823     |
| その他             | 73,363     |
|                 | 541,752    |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 27,985     |
| 支払手数料           | 2,081      |
| 売上の割引           | 463        |
| その他             | 3,421      |
|                 | 33,951     |
| 経常利益            | 7,246,414  |
| 特別利益            |            |
| 投資有価証券売却益       | 1,502      |
| 負債のれん発生益        | 400,976    |
| 国庫補助金           | 172,768    |
|                 | 575,246    |
| 税金等調整前当期純利益     | 7,821,661  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,046,855  |
| 法人税等調整額         | △5,772     |
| 当期純利益           | 5,780,578  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 5,780,578  |

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>29,233,516</b> | <b>流動負債</b>     | <b>10,489,936</b> |
| 現金及び預金          | 6,906,513         | 買掛金             | 4,195,723         |
| 受取手形            | 3,548,499         | 1年内返済予定の長期借入金   | 535,555           |
| 売掛金             | 10,659,488        | リース債務           | 8,186             |
| 商品及び製品          | 3,449,650         | 未払金             | 1,951,740         |
| 仕掛品             | 1,464,080         | 未払費用            | 712,922           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,372,596         | 未払法人税等          | 627,052           |
| 前払費用            | 538,787           | 未払消費税等          | 33,814            |
| 関係会社短期貸付金       | 44,831            | 預り金             | 50,398            |
| その他の金           | 1,254,515         | 賞与引当金           | 776,942           |
| 貸倒引当金           | △5,444            | 役員賞与引当金         | 63,300            |
| <b>固定資産</b>     | <b>23,395,556</b> | ポインツの引当金        | 829               |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>14,928,649</b> | <b>固定負債</b>     | <b>5,903,321</b>  |
| 建物              | 4,334,968         | 長期借入金           | 1,421,111         |
| 構築物             | 203,382           | リース債務           | 10,190            |
| 機械及び装置          | 1,411,917         | 退職給付引当金         | 2,530,087         |
| 車両運搬具           | 7,299             | 役員退職慰労引当金       | 261,042           |
| 工具、器具及び備品       | 264,996           | 株式給付引当金         | 111,946           |
| 工事              | 189,238           | 長期預り保証金         | 1,549,550         |
| 立木              | 7,668             | その他の引当金         | 19,392            |
| 土地              | 8,347,651         | <b>負債合計</b>     | <b>16,393,257</b> |
| リース資産           | 16,860            | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| 建設仮勘定           | 144,665           | <b>株主資本</b>     | <b>36,216,991</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,185,021</b>  | 資本金             | 4,706,600         |
| ソフトウェア          | 194,772           | 資本剰余金           | 7,708,419         |
| ソフトウェア仮勘定       | 974,533           | 資本準備金           | 7,483,439         |
| その他の金           | 15,714            | その他資本剰余金        | 224,980           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>7,281,885</b>  | <b>利益剰余金</b>    | <b>25,346,816</b> |
| 投資有価証券          | 208,033           | 利益準備金           | 281,535           |
| 関係会社株式          | 2,931,899         | その他利益剰余金        | 25,065,280        |
| 関係会社出資金         | 1,376,196         | 別途積立金           | 19,010,000        |
| 関係会社長期貸付金       | 189,359           | 繰越利益剰余金         | 6,055,280         |
| 長期預金            | 400,000           | <b>自己株式</b>     | <b>△1,544,844</b> |
| 繰延税金資産          | 1,808,700         | 評価・換算差額等        | 18,824            |
| その他の金           | 368,446           | その他有価証券評価差額金    | 18,824            |
| 貸倒引当金           | △750              | <b>純資産合計</b>    | <b>36,235,815</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>52,629,073</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>52,629,073</b> |

# 損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 53,175,933 |
| 売上原価         | 33,790,023 |
| 売上総利益        | 19,385,909 |
| 販売費及び一般管理費   | 17,832,247 |
| 営業利益         | 1,553,662  |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息         | 12,815     |
| 受取配当金        | 2,164,278  |
| 為替差益         | 340,525    |
| 助成金の収入       | 134        |
| その他          | 57,431     |
| 合計           | 2,575,186  |
| 営業外費用        |            |
| 支払利息         | 6,379      |
| 支払手数料        | 2,081      |
| 売上の割引        | 463        |
| その他          | 579        |
| 合計           | 9,503      |
| 経常利益         | 4,119,345  |
| 特別利益         |            |
| 投資有価証券売却益    | 1,502      |
| 合計           | 1,502      |
| 税引前当期純利益     | 4,120,847  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 613,230    |
| 法人税等調整額      | △26,484    |
| 当期純利益        | 3,534,101  |



独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

コネックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 淳一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前川 邦夫 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コネックス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コネックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

コネックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 藤井 淳一 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 前川 邦夫 ㊞ |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コネックス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月16日

ヨネックス株式会社 監査役会

常勤監査役 高橋良典 ㊟

社外監査役 丸山晴彦 ㊟

社外監査役 太田律子 ㊟

以上

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会 会場ご案内図

会場

**東天紅上野店 3階 鳳凰の間**

東京都台東区池之端一丁目4番1号

電話03 (3828) 5111 (代)



## 交通機関のご案内

- |      |                 |       |
|------|-----------------|-------|
| ●地下鉄 | 千代田線・湯島駅1番出口    | 徒歩3分  |
|      | 銀座線・上野広小路駅A3出口  | 徒歩10分 |
|      | 大江戸線・上野御徒町駅A3出口 | 徒歩10分 |
| ●JR  | 御徒町駅北口          | 徒歩13分 |

- ・会場には、本株主総会専用の駐車場のご用意はございませんので、ご了承ください。
- ・当日ご来場の際は、本株主総会招集ご通知に同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。

